

三宅村 議会だより

第 3 号
2012.11.07



目 次

平成24年第3回定例会で審議された議案	2
平成24年第3回定例会 議決結果	2
村政を問う(一般質問).....	2
ライブ三宅	8



平成24年第2回定例会
(会期 9月25日、26日)で
審議された議案

議案第1号

三宅村営住宅使用条例の一部を改正する条例

村営住宅入居資格の見直しが行われました。

議案第2号

三宅村旅客自動車運送事業の剰余金の処分等に関する条例

地方公営企業法における剰余金の処分等に関する条例を制定致しました。

議案第3号

東京都町村公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約

組織団体に新たに稲城・府中墓苑組合が追加されました。

議案第4号

東京都町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を改正する規約

組織団体に新たに稲城・府中墓苑組合が追加されました。

議案第5号

平成24年度三宅村一般会計補正予算(第4号)

主な内容は、ふれあい交流事業・火葬場・クリーンセンター管理費が追加補正されました。また、特別会計においては国民健康保険事業勘定特別会計他3

会計の補正を行いました。なお、審議された議案は下表のとおり、議案第6号、平成24年度

平成24年第3回定例会 議決結果

議案番号	議案名	議決結果						
		長谷川也	彦坂明伸	上松幸男	平川大作	長谷川崇	谷寿文	平野辰昇
議案第1号	三宅村営住宅使用条例の一部を改正する条例							
議案第2号	三宅村旅客自動車運送事業の剰余金の処分等に関する条例							
議案第3号	東京都町村公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約							
議案第4号	東京都町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を改正する規約							
議案第5号	平成24年度三宅村一般会計補正予算(第4号)							
議案第6号	平成24年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第1号)							
議案第7号	平成24年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計補正予算(第1号)							
議案第8号	平成24年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第2号)							
議案第9号	平成24年度三宅村簡易水道特別会計補正予算(第1号)							
議案第10号	三宅村活動火山対策避難施設大規模改修工事請負契約の締結について							
認定第1号	平成23年度三宅村一般会計及び特別会計決算の認定について							
認定第2号	平成23年度三宅村公営企業会計決算の認定について							
発議第1号	地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書(案)							
発議第2号	伊ヶ谷漁港の整備促進に関する要望書(案)							
	議員の派遣について							
	各常任委員会の閉会中の継続調査について							
	議会運営委員会の閉会中の継続調査について							

三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第1号)から、認定第2号「平成23年度三宅村公営企業会計決算の認定について」となります。

発議第1号

地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書(案)

発議第2号

伊ヶ谷漁港の整備促進に関する要望書(案)
議員による発議案は2件上程し可決しました。そのうち「伊ヶ谷漁港の早期完成を求める要望書」については、東京都港湾局長及び島嶼選出の三宅都議会議員宛に要望致しました。

村政を問う

七名の議員が一般質問



長谷川 一也
議員

問 災害対策 ライフライン等の対策 充実・強化について

昨年、東日本大震災を機に、東海・東南海・南海地震などが同時発生するマグニチュード9クラスの「東海トラフ巨大地震」や「首都直下地震」、富士山噴火」に対する対策協議会、有識者会議による被害想定などの報道が頻りにされています。いづれかの災害発生により、首都圏が甚大な被害を受け、ライフライン等が混乱することは避けられないものと想定されます。伊豆諸島においても津波等による甚大な被害が想定されることから、けが人・病人等を東京へ緊急搬送する体制や、東京以外の代替拠点への搬送体制、医薬品・医療機器の入手確保、物資の供給体制の構築は人命に直接関わるだけに早急な対策が求められます。東京都と連携を図り、各災害対策を検証し、離島へのライフライン等を含めた万全の対策、その充実・強化を図ることが喫緊の課題と認識しますが、見解を伺います。また、災害に備えた全体避難訓練の実施についても併せて伺います。

答 村長 三宅村が南海トラフ巨大地震による津波で被害を受けた場合、島内で約300名の避難者が発生するものと想定されています。また、発電所が被害を受けるため、電力供給に発電機等の整備が急務とされています。なお、首都直下地震により都内が被害を受けた場合、ライフラインに大きな被害が想定されますが、復旧について電力は7日で応急復旧され、道路は3日以降、道路障害除去が本格化し輸送が可能になるとの報告がされており、これを踏まえ、都内の府市区町村では3日分の非常食を備蓄し、4日目からは東京都が対処することになっています。三宅村では東京都とのライフライン等の混乱により最低でも一週間分の食糧備蓄が必要と考えています。今後、住民には最低3日分の食糧備蓄を周知・徹底し、4日目以降は三宅村等での対処を検討しております。現時点、東京都では島嶼への物資及び人員の搬送等の体制、ライフラインなどの詳細な検証までには至っていないことから、早急に東京都と連携を図り、ライフライン等の構築・強化に努めます。避難訓練については、年内に大久保地区の津波災害に対する避難訓練を実施する予定です。また、全島を対象とした様々な災害を想定し、住民の自助・共助の備わった避難訓練の計画、実施に努めてまいります。

問 中央診療所の診察受付方法の改善について

現状、中央診療所の診察受付は早朝より並び、早い者順に受付番号札を取り、受付票へ記入させる方法をとっています。現

状のルールでは、高齢者の方や体の不自由な方、車の無い方には非常に厳しいルールだと聞いております。完全予約制の導入または電話での受付制にするなど、島民にアンケート等を取り改善が図れないものか伺います。

問 ジェネリック医薬品の推進について

後発医薬品、いわゆるジェネリック医薬品は先発医薬品と治療学的に同等として製造販売が承認され、一般的に開発費用が安く抑えられることから、薬価が安く、医療費の患者負担が軽減され、医療保険財政の改善に繋がるものと考えられています。厚生労働省では平成24年度までに後発医薬品の数量シェアを30%以上にするという目標を掲げ、使用促進のための施策に積極的に取り組んでいます。ジェネリック医薬品を選択するが患者の意思によりませんが、利用推進を行うことは必要ではないかと考えます。中央診療所の院内処方とは異なり、院外薬局の新設等を含め、ジェネリック医薬品に対する現状と今後の取り組みについて伺います。

答 中央診療所事務長 現在、中央診療所の院外処方は約70%、院内処方は30%となっております。このうちジェネリック

医薬品については院外院内を併せ約22%となっております。今後も、患者負担軽減化と医療保険財政改善のために、ジェネリック医薬品の更なる推進を図ります。また、院外薬局の新設については、医薬分業法に基づき、三宅村では対応できないものですが、患者の利便性を考慮し開設に向けた誘致等については検討していきたいと思えます。

問 ミス三宅の復活並びにミスター三宅の新設について

三宅島の知名度アップ、観光PRのためにも以前あった「ミス三宅」の復活を検討できないでしょうか。また、若者へ刺激を与え、地域活性化を図るためにも新たに「ミスター三宅」の新設はできないか伺います。

答 村長 ミス三宅については、噴火前の平成11年度に選考したのが最後で、避難中に一度選考協議された経緯がありますが、当時は全国的にミスコンテストの自粛ムードが高まっていた時期でもあり、その後実施していません。また、帰島後の平成20年度には各種イベント等に参加して頂くため、3名のミス三宅の募集を行いました。が、応募者が1名ということが残念ながら選考しなかった経緯もありました。しかしながら島嶼地域では、大島町、八丈町でミスを選考し、あらゆる場面において活動している状況を見ますと、ご質問の通り本村においても観光PR及び地域活性化のためにも、必要な存在であると認識をしておりますので、ミスター三宅も含め、応募方法や選考

内容等について十分調査・検討し、よりよい形を考えて行きたいと思えます。

問 特産品の販売拡大、PR活動並びに新たな特産品の開発

三宅島の特産品は、伊豆諸島の各島にも同様の特産品があり、どれも三宅島産としての知名度は高くない状態です。何々と言えは三宅島と言われるような特産品が必要ではないか。現状の特産品の知名度アップに加え、新たな特産品の開発が必要と思えますが考えを伺います。

答 村長 今後は、マスコミやインターネット等を活用し更なる知名度アップ、販路拡大に向けたPR活動に努めます。新たな特産品については、近年、パッションフルーツの生産が盛んになり、夏の贈答品としても評判が良いと聞きます。今後はこのパッションフルーツを含めた新たな特産品開発を進めて行きたいと思えます。

再 おいて、制作しているストラップ、抗菌・消臭剤、衣類等を活用した品物も新たな特産品として是非検討して頂きたい。また、これらを常時販売する場所の確保についても併せて検討して頂きたいと思えます。

答 村長 現状を精査し、関係機関とも協力しながら推進してまいります。

その他の質問事項

観光地の整備について
自然エネルギーの活用推進について



浅沼 徳広 議員

問 低地の津波対策の進捗状況について

最近巨大地震発生がマスコミで報じられており、三宅島でも最大18メートル近くの津波が襲来すると言われております。海抜表示のポスターが出来たが住民懇談会で見にくいとの指摘がありました。また、海岸近くの住民、特に大久保地区の避難訓練の内容について伺います。

答 村長 津波が発生した場合が原則です。村では防災マップに津波危険エリアを記載してありますので、住民自らの居住地の標高を確認して頂き、安全地帯への避難経路について更なる周知徹底を図って参ります。また、住民から要望のあった場所を含め、再度調査をし効果的な場所に増設して参ります。次に今年度予定している大久保地区の避難訓練の内容ですが、今回の訓練では特に避難に要する時間の検証と避難方法を一般の住民、災害時要援護者を区分して実施したいと思っております。

問 来年の国体トライアスロン大会について

来年開催予定の国体トライアスロンについて来島者の受け入れ人数は何人か。今年のトライアスロンに出場した選手によれば、沿道で応援してくれた人たちが思ったより多く、励みになったと聞きました。来年は全国

から大会関係者等が来島するので、三宅島の宣伝にはまたよい機会です。どの様な動員方法を考えているのか伺います。

答 教育長 来年の国体では47都道府県から男女選手各1名ずつ、監督各1名ずつ、競技役員100名、報道関係者、各都道府県からの応援者を想定しますと、約500名を予定しています。対応については、都のスポーツ振興局、トライアスロン連合等の関係機関や三宅島観光協会と調整を図っています。また、10月に岐阜県で実施される国体トライアスロンの状況を踏まえ受け入れ体制の準備を進めています。

問 学校給食について

学校給食で三宅島の農水産物の利用状況はどうか。地産地消はなされているのか伺います。

答 教育長 学校給食は地域の食文化を理解する事を指導の目標の一つに掲げ、アシタバ、ムロアジ、パッションフルーツ等、地域の農水産物を献立に盛り込んでおり、今年度は1学期72食中26食に三宅島の食材を使用しました。今後も地産地消の考え方を元に安心・安全な学校給食の提供に努めて参ります。

再 26食の内訳は。

答 教育課長 例えばアシタバ、大根、ほうれん草、小松菜、キャベツ等の農産物、それとムロアジのミンチです。

再 農産物は分かりました。水産物はムロアジのミンチだけですか。シイラ、ツムブリ、サバ、サワラ等は単価もそれ程高くないし、今も捕れているんですが、知恵を使って下さい。移入物を使えばその仕入代金は島外に出て行ってしまう。なるべく地物を使用し、お金を島内でも循環させなければ島は豊かになりません。

答 教育課長 島内の関係機関と調整しながら問題解決に当たっていききたいと思っております。

長谷川 崇



議員

問 改正離島振興法の施行に伴う三宅村のビジョンについて

この改正法は6月20日に成立し、来年4月1日から施行される予定です。改正内容については8月2日に国交省で市町村向けに説明会が開かれ、三宅村からも1名が出席しております。詳しい報告は受けている事と思っておりますので質問に入ります。この離島振興法の適用を受けている島は254島、島民は約38万7千人です。都道府県は市町村が作成した離島振興計画案を反映させ離島振興計画を策定し主務大臣に提出します。従来のハード事業からソフト事業を対象とした就業、介護、自然環境、

エネルギー、人材に関する項目の新設により施策が充実しました。この様に大幅に改正された事から、離島振興計画案も従来の計画の単なる延長のなものでないとの認識が重要です。このことを踏まえ、三宅村は離島振興計画案では何を重点施策とするか伺います。計画案の提出は12月いっぱいという聞いております。今日の時点で具体案まで整えるのは酷かと思われれますので、2件提案しておきます。

法第14条 農林水産業関係です。農産物や海産物の試作や加工などを行える共同加工場の設置を提案します。商工会婦人部を中心とした数名のグループや個人で新しい三宅の特産品を開発しようという努力をしています。食べるラー油、すり身のウマカカ棒、ムロツケ、燻製、ジャム、漬物、魚の加工品等が主な試作品となっています。これまでの製品は全て個人宅内での生産活動でした。これでは限界があり、発展がありません。是非、施設を設置して婦人部の方々が何時でも自由に活発に利用でき、大島で実施されているC級グルメ大会に参加できるように、活動を支援して頂く事を希望します。なお、加工場の設計次第では、作業体験、販売等と一環した体制の施設になり得ることを付け加えておきます。

次に法第10条の2 介護サービス等の確保等関係です。ここでは介護従事者の確保を提案します。昨年度策定された、高齢者保健福祉計画等でも、生活弱者(主に高齢者世帯と独居高齢者)対策は優先度の高い検討課題と

位置づけられております。日常生活の買い物、受診と通院、ゴミ出しとリサイクル品の処分等で支障をきたしている生活弱者が増加しています。この事について計画の位置づけ通りに検討されているのでしょうか。福祉関係者の声は、マンパワーが不足しているで一致しています。改正法でも10条の2では適切な配慮をすると記されています。行政が率先してマンパワーの確保に力をつくす事が生活弱者対策に繋がると信じています。

答 村長 離島振興法の改正に伴い、現在三宅村でも離島振興計画の素案作りを行っています。今回の改正離島振興法では、離島を振興する目的として輸送に要する費用が多額である状況の改善、産業基盤、生活環境等に関する地域格差の是正、地域間の交流の促進、人口の大幅な減少防止、定住の促進等があげられております。これらの方針を踏まえ、三宅村の計画を作成したいと考えております。

答 企画財政課長 第14条農林水産業関係については、第5次三宅村基本計画の中の産業分野において、地元の農林水産物の加工センター等を作る計画をしております。また、第10条の2 高齢者の福祉増進については、介護従事者の確保、マンパワーの確保についても、計画の中で三宅村の福祉関係の充実として計画をしております。

平川 大作

議員



問 住民への情報周知について
高濃度地区の専門家会議の住民周知について、住民との話し合いは何が目的だったのか伺います。

答 村長 島での開催にあたり、専門家会議の委員には事前に三宅島の火山ガスの状況、植生の回復状況、高濃度地区の現状を視察して頂くとともに、高濃度地区住民の代表の方たちの生の声を聞いて頂き、専門家会議に反映して頂くことを強く要望し、懇談会開催の了解を頂きました。よって、専門家会議の審議においては住民の声の反映されたものとなりました。目的を達成したと言えるのか伺います。

答 村長 すべての住民の声を集約するには至らなかったと思いますが、各村議、高濃度地区や自治会、高濃度地区の方々の思いがその中に発言されている。概ね目的を果たしたというように受け止めております。住民の意見を聞く場合は、該当者全員に通知を出すべきだと考えますが如何ですか。

答 村長 該当者全員に通知を出せば、全員が来ると思いますが、専門家会議の委員の方々に圧力を掛けるような形になってしまふことから配慮しました。早急に高濃度地区住民との会議を持って頂きたい。

答 村長 住民懇談会が終わった直後、日程を決めるよう担当課へ指示してあります。

問 税について

現在、村税を始めとする不良債権額は現在何件でいくらか。

答 村長 現在、不能欠損処分を行った後はありません。

再 これには、貸付金等の私債権も含まれていますか。

答 税務課長 私債権につきましては、時効期間の経過後であつても不良債権が消滅している訳ではないと判断していますので、今現在不良債権はありません。

再 債権確保を行っているのか伺います。

答 村長 村としても自主財源の確保と村民負担の公平性を維持するうえで喫緊の課題として認識しております。平成22年度から未収金の圧縮と債権の安全管理の取り組みとして全庁をあげて未収債権を徴収する総合徴収に取り組んでおります。

再 今後、村民の納税意欲を高めるためにどのような事を考えているのか伺います。

答 村長 納税意欲を個人に喚起することが第一だと思います。納税預金等の方法もありませんが、各地区での意向を聞いて対応して行きたいと考えます。

再 私が議員になって一期目に滞納金と債権確保の問題を取り上げてきましたが、あの時に1億5千万近くの不能欠損が出ました。これはとりもなおさず損害は村民に与えるもので、二度と同じ過ちを繰り返さないで頂きたい。その決意を伺いたい。

答 村長 支払い相談、催告督促等を強化して滞納を発生させないよう収納率の向上を図って参りたい。

問 人工透析について

いつから人工透析が本村で開始されるのか伺います。

答 村長 人工透析の導入については、国や都の補助金の関係や人材確保などの問題もありますので、開始時期については、具体的に申し上げるにはもう少し時間を頂きたい。望郷の念を抱きながら島外で透析を受けている住民の幸せのためにもできるだけ早い時期に実現できるように鋭意努力して参ります。

問 図書館 郷土資料館について
図書館、郷土資料館の利用状況について伺います。

答 教育長 図書館、資料館にも利用者が減少しています。教育委員会では広報三宅の一番最後に教育委員会便りの欄を作り、そこで細かく掲載をして魅力の周知に努めています。更に利用状況を向上させるための方法がありますか。

答 教育課長 企画展を考えています。この企画展に合わせて展示収蔵している展示品の展示方法なども検討し、利用者の向上を図って行きたいと考えます。

再 最初に図書館について、昨年度の予算で購入した図書は今、全部貸出しているのか伺います。

答 教育課長 配架が遅れています。今担当の方で作業を進めている所で、早急に配架が始まると認識しています。

再 業務委託者のシルバーを活用し、もう少しスピーディーにできないか伺います。

再 英一蝶の展示はあの展示で良しと考えるのか。絵は本物か、セキユリテイについて伺います。

答 教育課長 シルバー人材センターの担当の皆様は作業をお願いしています。今後も利用者の皆様にご迷惑が掛からない形でスムーズな配架ができる様に尽力します。

再 活字に慣れ親しんで頂くために、地域の公共施設を利用してミニ図書館を設置する事によって本に慣れ親しんで頂く努力も必要ではないか、DVD・CDを三宅村としても貸し出しができないか伺います。

答 教育課長 出張所を活用し、たという所も検討の余地はあると考えており、今後の課題にさせて頂きたい。映像資料の貸し出しは長期的な課題にしたい。パソコンを図書館で使用できないか伺います。

答 教育課長 フィルタリングソフトの設定をし、2台のパソコンで共用を開始しています。運用のガイドラインに沿ったの使用をして頂いています。続いて郷土資料館について、障害者の割引ができないか伺います。

答 教育課長 障害者の割引については、前向きな検討、実施に向けて進めて行きたい。説明者がいない理由をお聞きしたい。

答 教育課長 歴史ガイドの養成を検討しています。関係する皆さんで勉強しながら歴史ガイドというものを作って参りたい。

再 英一蝶の展示はあの展示で良しと考えるのか。絵は本物か、セキユリテイについて伺います。

再 新離島振興法を活用した事業計画の内容を今立案中と聞くが、その中にどのような内容のもの盛り込まれているのか伺いたい。ガソリン流通コスト対策ではガソリンだけに限定せず灯油、軽油までの拡大、通院費では、妊婦通院、出産支援だけでなく、専門医に通う交通費補助までの拡大、高校生修学支援では奨学金の増額と今の奨学金は教育ローンである。これを付与型にする方向で進める。離島振興の目的の拡大で、人の往来では、船、飛行機を含めた運賃補助、生活物資等の運賃補助の改善では品目を限定しない運賃補助が必要、農漁業ではキヤス導入の妨げとなる高額な電気代の補助です。離島振興計画については、離島町村の要請による策定、住民意見を反映させる措置が盛り込まれています。全部が実現できると思いませんが、全部を実現するという気持ちで

答 教育課長 英一蝶の絵は本物です。セキユリテイ問題も含めて現在の展示方法を見直す、収蔵品の展示効果が上がるような事を検討していきたい。民具の展示についても、ミニチュアではなく、本物が在るののどうして展示しないのか伺います。

再 ニチュアではなく、本物が在るののどうして展示しないのか伺います。

答 教育課長 展示、収蔵教育の3つがバランスよく連携をして初めて良い郷土資料館になると考えています。よりよい郷土資料館の機能を発揮できるように努力をしたいと思えます。

問 新離島振興法の活用について

再 新離島振興法を活用した事業計画の内容を今立案中と聞くが、その中にどのような内容のもの盛り込まれているのか伺いたい。ガソリン流通コスト対策ではガソリンだけに限定せず灯油、軽油までの拡大、通院費では、妊婦通院、出産支援だけでなく、専門医に通う交通費補助までの拡大、高校生修学支援では奨学金の増額と今の奨学金は教育ローンである。これを付与型にする方向で進める。離島振興の目的の拡大で、人の往来では、船、飛行機を含めた運賃補助、生活物資等の運賃補助の改善では品目を限定しない運賃補助が必要、農漁業ではキヤス導入の妨げとなる高額な電気代の補助です。離島振興計画については、離島町村の要請による策定、住民意見を反映させる措置が盛り込まれています。全部が実現できると思いませんが、全部を実現するという気持ちで

取り組んで頂きたい。

答 村長 ご提言のあった諸々の中には難しい問題も入っておりますが、なお一層精査して計画策定にあたって行きたいと思えます。

問 高齢者の雇用確保について

今、国民年金の年額の受給額ほどのくらいですか。

答 村民生活課長 概ね満額給付で78万円強という所です。電気代、光熱費、介護保険

再 や後期高齢者保険料を払えば殆ど残りません。高齢者の仕事の確保は重要だと考えます。

答 村長 本村の高齢者の受け皿の多くはシルバー人材センターが担っています。村としても引き続きシルバー人材センターに対して、できる限り優先した仕事を発注して行きたい。支援というのは滞りなくつたていきます。

問 彦坂 明伸 議員



問 東海・東南海巨大地震予測に伴うその後の対応及び避難訓練について

内閣府中央会議の有識者会議が本年9月1日の防災の日を前に3月の中間まとめに続き、南海トラフに係る災害予測を公表しました。これによるとその人的被害想定数32万人余りと予測しております。そこで私は、3月の定例会に於いて、この件に係る関連質問で「本島の海抜の低い箇所への避難対策等危機管理体制の整備の必要性や発電施設の最大限の対策」について問

いました。その後の対応もた、避難訓練の計画があるのか伺います。なお、避難訓練については、他の議員から質問がありましたので、これを除き、その後の対応や発電施設の対策について伺います。

答 村長 三宅村では、平成24年3月に三宅村防災計画の見直しを行いました。津波の浸水区域は海抜20メートルと設定されており、南海トラフ巨大地震にも耐える計画となっております。このことから、三宅村ではこの資料を基に現在、津波危険区域に海抜標示板の設置を行い、併せて避難経路も標示し、津波災害に対する住民の防災意識を高める努力をしております。今後は危険区域の住民に居住区域の海抜情報等も周知し、避難経路についての確認も周知して参ります。発電施設の対策ですが、現段階では東京電力㈱へ発電所の移転を要望している状況です。早急に対応できる避難所への自家発電施設の整備と発電車による対応も視野に入れ検討しております。

再 防災に対する高い意識を持つて防炎対策に全力で取り組んで頂きたい。本島の電力事業は東京電力㈱が独占しており、電力供給者として災害時に於いても、その責務を負うことは当然の義務と考えます。昨年の福島原発事故は有識者の再々の指摘にも関わらず、これを無にし、いわば人為的ミスとも言われています。このことから予測される災害に対し、係る被害を鑑みて、すでに村長、議員連盟で発電所移転の要望書を提出して

おります。これらの点を踏まえ、東京電力㈱に対して再度、この件の対応を図ってもらいたい。

答 村長 移転の要望書を提出しましたが、その後、何処へ移転する等という返事を頂いておりません。再度強く要望して行く予定です。また、それに代わるものとして発電車の話もしました。小型発電車は今一台あり、インフラがしっかりしていれば、津波に対しては限られたものなので、輸送も可能。このことについては、再度色々な角度から考え、詰めて行きたいと思っております。

再 発電車ですが、島民全体が被害を受けるため、これで済むと思いませんか。福島と同じことを二度と繰り返さないよう強く云うべきと考えます。

答 村長 全国的な問題なので強く要望します。また、発電車で全てを賄うことは難しいと思います。他に考えられる諸法があればそれについて行政、議会と相談し詰めて行くように致します。

再 東京電力㈱は、福島で今資金を三宅でも起こすなど強く言いたいと思えますが考えを問います。

答 村長 それについては、東京電力㈱に強硬な姿勢で迫って行くつもりであります。ただ実現することは非常に難しい事ですが、島民2800人のために全力を尽くして参ります。

問 阿古地区の水源調査について 阿古地区は、昭和58年の噴火

災害により大多数の家屋が溶岩で埋没し、その再建には井戸等の付属施設は殆どの家で設置できませんでした。現在、阿古地区では港等の海へ地下水が流出している箇所が見受けられる。水源確保によって水質改善を図るため水源調査の実施を要望したいが見解を伺います。

答 地域整備課長 ご質問の箇所はタデの沢からの湧水かと思われませんが、過去島の湧水調査を行いました。沢等で浸透して湧き出たものは水量が殆どない可能性が高く、水源としては適さない結果が出ています。水源確保は重要な問題でありますので、新たな水源を確保するため、今後も継続して対応して行きます。

再 阿古地区は昔各区に井戸がありましたが、阿古地区内には水源があるのです。是非、水源調査を継続してもらいたい。

答 地域整備課長 沢から浸透している水は、何年かして湧水となり出てくる可能性が高く水量がない。場所も海岸に近い事から、海水が混ざる可能性が高く水源として適さないと判断しております。しかし三宅村の水源の特徴は地下水が旧火口のすり鉢状の底の部分に水が溜まっていて、箇所をポンプで吸い上げ、水量の多い安定した箇所を必要条件と考えております。現在島内では、現在の水源を含め南風平、大路、八重間、金首等、15カ所を水源調査しておりますので、その結果を踏まえ検討してまいります。

再 今後、更なる水源調査を実施して行くのか確認致します。

答 地域整備課長 昨年度の15カ所に補正して、現在29カ所に増やしております。

問 阿古地区内の公園整備について

本島は緑に囲まれ自然が豊かであるためか、公園施設の整備が立ち後れている。ご存知の通り阿古地区は園児や幼児が多く、そのうえ運動場もなく、子育てしている阿古地区の親にとつて遊ぶ場所がなく困っております。

そこで、阿古地区内に簡易な遊具を備えた公園施設が必要と考えたいと思っております。

答 村長 阿古地区には下請団地4号棟脇に児童遊園があり、器具は危険なため撤去しました。今後、地域のニーズや火山ガスの状況を見ながら、塩害にも強く、危険度の少ないものを他地区の児童遊園を含め計画的に整備に取り組んで行きます。

谷 寿文 議員



問 第五次三宅村総合計画の進捗状況について

第五次三宅村総合計画が現段階においても議会に示されないことは異常なこと、その指針もないまま行政運営している状態をどう考えているのか。遅れている最大の原因は何か、計画の進捗も含めお伺いします。

答 村長 本計画策定にあたっては、各団体代表12名から構成した策定委員会が本年4月

末に素案をまとめて頂き、それをもとに総合開発委員会に諮問しております。11月を目途に答申をまとめ、12月の定例会で報告したいと考えておりますが、具体的には今後の委員会の中で議論することとなりますのでご理解をお願いいたします。

再 ここまで計画ができないのであれば、前平野村長政権期にできていた計画を出して、順次ローリングをする方法もあつたのではないかと。この遅れで東京都や国からの交付金や補助金に影響がないのか伺います。

答 村長 交付金等については都庁政部にもご理解を頂いておりますので、大丈夫だと思っております。

答 企画財政課長 本来でしたら1年2年という猶予期間を設けてやるべきところをスタートの段階で非常に遅れてしまい、その後も調整期間が短縮できなかったというところであります。

再 行政内部の公共施設利用検討委員会の考え方が第五次総合計画に反映されているのか。例えば、阿古・坪田診療所の再開など、未利用施設の利用も併せて伺います。

答 企画財政課長 各公共施設の利用の件ですが、事業の見直しや公共施設の有効活用を含め、効果的で効果的な事業を推進していく、という文言を入れておりますので、この中でも検討していかなくてははいけないと考えています。

再 村のシンボルである役場に第1回定例会で村長は答弁しましたが、現状の把握や共産党の

言う費用対効果、何よりも住民の利便性を検討した答弁とは到底思えません。総合計画においても同じ考え方であるのか。

答 村長 本庁舎については「今あるからそこに戻る」という短絡的な考えではありませんが、ただその前に優先順位として取り組まなければならぬものがありますので、それは少し先送りになっていくだろうと私自身は思っております。

再 ただ先送りではなく、3年後には福島10年になるわけですから、その時点でもガスがでていたら、いま形成されている臨時庁舎を本庁舎にするのも一案だと思いがどうか。

答 村長 それは議会或いは多くの声を聞いて決定していく形をとりたいと思っております。

再 総合計画に載りますが第五次三宅村多目的施設が、これは村全体のどこが適地かというところから計画に入れなくてははいけないものだと思います。また、公民館の建替は出張所や避難施設になるものだと思いますが、あの地区には高校や旧小中学校校舎や体育館といくつもあり、そういったダブったものはお金ばかり掛かって必要ないと思いがどうか。

答 村長 多目的施設は前村長が二度の住民集会を開いて詳細な審議がなされております。その引継として私はそれを更に精査し、今までのように出張所などの役割を果たす場所が必要であるかと考えております。

再 確かに住民の利便性はありますが、では財政的にどうなのかということもありますの

で、それはこの計画の中で考えて欲しいと思います。次に、私は「若者には未来を、お年寄りには安心を持てる島づくり」を目指しておりますが、どのような若者向けの目玉政策を計画しているのか伺います。

答 企画財政課長 そのあたりは総合開発委員会の方々も重々わかっておりますし、様々な各団体からも意見を伺っておりますので、夢のある十力年計画を作り上げたいという心意気は変わりません。

再 では第四次計画にある総合グラウンド建設は、多くの若者の声を反映し誘客も見込まれるなど、島の活性化に寄与する有効な施設で、私は「防災型総合グラウンド整備」として公約にしましたが、どうなるのか伺います。

答 企画財政課長 総合グラウンドですが、当然ながら三宅村の財政フレームを念頭に置きながら考えなくてはいけないという中で、果たして何年後に着手できるかということは、今の段階で申し上げられません。

再 確かに財源を考えれば必要最低限の行政サービスに徹する計画であっても、その中身に説得力があればきつと村民は受け入れてくれると考えます。むしろ大事なものは、将来に夢のない計画だけは避けなければならぬと考えます。そこで将来人口についてどのような計画をされているのか伺います。

答 企画財政課長 まさに夢を語るための将来10年後の人口構成をどのようにするか伯仲しているところで、今回の総合

開発委員会で将来人口について定義して諮りたいと考えています。

再 10年先の将来に向けた三宅島の大事な計画です。櫻田村長が自信と責任を持って計画づくりをするものと思いが、最後に確認のため村長に伺います。

答 村長 心して十力年計画に着手して参ります。

上松 幸男
議員



問 都道の整備について

現在、坪田地区の都道整備については、道路幅幅や歩道設置などの改良工事が進められています。まちづくりを進める上で最も重要なことの一つは、道路の整備です。これまで都道整備は三宅支庁が中心となってきましたが、整備に必要な用地買収についても、地域との連携があればよりスムーズに行えるのではないかと思います。また、住民の利便性を考慮するなど、より使いやすい道路整備を進めることが重要です。坪田地区には、地域の活性化を目指して「坪田地区まちづくり協議会」を発足させており、地域の発展について、様々な検討を進めています。協議会や住民の声を取り入れることで、円滑に道路整備が推進できると考えますが、今後、これらの声をどのように反映させていくのか伺います。

答 村長 坪田地区まちづくり協議会は、坪田地区の都道の改修工事や多目的施設の建設

など、地域の環境変化に対して住民の生活環境を調整・改善するために組織したものです。都道整備による商店の撤退など、様々な問題がありますが、都、坪田自治会、商工会関係者等で構成する協議会では、広く住民の声を集約して議論し、住民の求めるまちづくり事業となるよう、都道の改修や多目的施設の建設を進めていきます。

再 地域には高齢者が多く、都道の横断などで危険を伴います。一刻も早く都に要望をして頂きたい。

答 村長 村だけではできないので都に要望してまいります。

問 多目的施設の整備について

多目的施設については、2回の住民説明会が行われましたが、住民はどの程度進んでいるのか不安に思っています。前回の質問に対し、村長からは「今年度中に基本設計の補正設計及び実施設計を行い、建設事業費を確定させ、もう一度住民説明会を実施し、25年度に完成予定である」との力強い回答がありました。そこでまず、基本設計の補正設計が出来上がっているのか伺います。

答 村長 多目的施設は地域はもとより、村にとつても大変重要な施設です。整備に当たっては基本設計を提示し、地区で2回の住民説明会を実施しているの、施設の概要については、住民の合意を得ているものと理解しています。現在、施設の詳細設計を進めるために、8月に設計委託業者と契約しました。今後、詳細設計にあたって

は住民の意見もさらに取り入れていきます。

設計内容は、基本設計と大きく異なるものにはならないと思いますが、建築物の配置や旧保育園の解体の必要性など、検討が必要な事例があるため、一つ一つ問題を解決して説明会を開き、住民の声を反映しながら早期完成を目指します。

再 昨年9月に2回目の説明会を開き、最終的な調整をし、ある程度住民の合意は得られたと聞いています。しかし、基本設計の段階では、建物の下に貸店舗スペースを設置することにしています。2回目の説明会では、建物は多目的ホールがほとんどのスペースを占めることになっていますが、現在、旧坪田小学校にある包括支援センターやシルバー人材センターの対応について伺います。

答 総務課長 多目的施設について、昨年9月の説明会で取り入れた図面を提示し、そこで、主なものについての合意は得られました。その時に「商店はどうするのか」との話があったため、商店3軒に対し、支庁と共に意向調査を行ってまいりました。現時点では、9月に提示した施設の中に入らうとする商店は見当たらない状況です。そうすると、以前、包括支援センター等に利用されていた旧保育園をはじめから壊してしまうかどうかは、議論の余地があります。このため、今回の詳細設計では、こうした点を見込んで委託しているところです。業者からは、「保育園の耐震性につい

ては、少し手を加えると十分持つだろう」との結果も頂いています。後は、住民に説明した建物の機能が確保できるかどうかという検討も併せて行っています。もし、確保できなければ、旧保育園を全部壊しその跡地に移すか、旧保育園を壊さず、二つの施設を有効に使用して包括支援センター等も生かすか、建物の下に包括支援センター的なものを入れるか、商店が入った場合と、4点の提示で現在設計を進めています。この中で最善の政策判断をした時点で、住民に説明をしたいと考えています。

再 現在の多目的施設は、全部が旧坪田小学校に仮住まいしてありますが、そこへ行くには急坂を下る必要があります。補助車を押しながら移動する高齢者が万が一、止まらなくなった場合、大変な事故になると心配しています。現在の旧坪田小学校を多目的施設として今後とも使うということも聞いていますが、その場合の対策について伺います。

答 総務課長 旧坪田小学校には郵便局などがあります。状況にありますが、急坂に手すりも設置したいと考えています。村道が体育館に隣接しているため、村道と体育館の間に緩いスロープを設けて、手押し車が使えよう計画しています。今議会ですべて通れば、すぐに発注していききたいと考えています。

8面へ続く

開催日 平成二十四年八月二十五日
場所 阿古地区



トライアスロン大会 in 三宅島

ライブ三宅



7面の続き

再 折角、多目的施設を造るわけですから、旧坪田保育園を利用して一方所に集中して頂きたいと思えます。最後に

答 村長 昨日、設計を依頼し着々と進んでいますので、予定通り行くものと考えております。

25年度に完成するという、村長の力強い決意を伺います。

日本は島国であるとともに、周辺海域の大きな海洋大国でもあります。日本の国土面積は世界で61番目ですが、排他的経済水域と領海を足した面積では一気に世界6番目となり、海の深さ、つまり海水の体積を比較すると世界で4番目にまでランクアップします。日本の海が大きいのは、伊豆諸島をはじめ小笠原諸島や南西諸島など6852もの島により構成されているからです。伊豆諸島と小笠原諸島の存在により確保されている海域は、日本領海の約12%、排他的経済水域の約45%という広大な海域が東京都の島嶼により確保されているのです。

最近、尖閣諸島や竹島に関する報道が頻繁にされておりますが、東シナ海には、世界第2のイラクの油田に匹敵する海底油田が存在するとされ、また、近年の海洋調査によれば、日本の排他的経済水域内の海底には、数多くの天然資源の存在が確認されています。伊豆諸島はその排他的経済水域を多く抱えた豊かな海底資源、海洋資源があり、日本屈指の好漁場が形成された水産資源もありません。洋上の風等も再生可能エネルギーとして太陽光以上に期待され、各種エネルギーの開発・利用など、海に目を転じれば多くの可能性を有しております。三宅島に存在する地域資源のポテンシャルを引き出し、三宅島の発展と住民の生活向上のため、三宅村議会は全力で取り組んでまいります。

三宅村議会

副議長

長谷川

一也

議会に対するご意見、ご要望がありましたらお寄せください。

編集委員

平彦
坂川

大伸
明也

お問合せ先

発行：三宅村議会
住所：東京都三宅島三宅村阿古497番地
電話：04994-5-0956

